徳島市緑化審議会会議録概要

人詳力	人和 4 左座 一篇 1 同结直式组形宽镁人				
会議名	令和4年度 第1回徳島市緑化審議会				
開催日時	令和4年11月10日(木)午後1時30分~午後2時30分				
開催場所	徳島市役所8階 庁議室				
議事	(1)会長・副会長の選任(2)徳島市緑の基本計画の改定について(資料3)(3)徳島市の緑を取り巻く現況・課題・改定方針について(資料4・参考資料)(4)緑化重点地区について(資料5)				
会議の公開区分	■公開 □一部公開 □ 非公開 (非公開理由)				
出席委員	森本会長、生田副会長、粟飯原委員、椎野委員、髙瀨委員、谷委員、錦野委員、 春田委員、水主委員、森委員、山田委員				
傍聴者	なし				
事務局	都市建設部公園緑地課				

会議概要及び会議結果

議事

(1) 会長・副会長の選任

(結果) 会長は、徳島市花と緑の会会長森本孝博委員、副会長は園芸研究家の生田誠治委員に決定。

(2) 徳島市緑の基本計画の改定について

事務局から、資料3「徳島市緑の基本計画改定の目的と改定までのスケジュール」をもとに説明。

(会長)

説明いただいた事項に関して、意見や質問事項等はあるか。

この計画は、緑豊かな素晴らしい徳島市をつくることが目的であるため、小さな点から線、面、 立体になるような意見が交わされる審議会になればよい。どんな小さな点からでもかまわないので 意見をいただきたい。

意見なし

(3) 徳島市の緑を取り巻く現況・課題・改定方針について

事務局より、資料4「徳島市の緑を取り巻く現況・課題・改定方針」参考資料「徳島市の緑を取り巻く現況」「徳島市緑の基本計画の改定に伴う第3回インターネットアンケート集計結果(速報)」について説明。

(会長)

ただいまの説明について、何か意見はあるか。

(委員)

資料4中「民有地の緑の保全」とは、何を指しているのか。

(事務局)

「民有地の緑」は、森林や農地、住宅の庭などを指し、広い意味での地域の緑の保全のことを意味している。

(委員)

「市街地周辺の農地の保全から市内の農地保全へ」とあるが、現段階として市街化区域に指定されている農地については、農地を手放さざるを得ないため農地の面積が減少していると認識しているが、減税の措置などに踏み込みこんでいけるのか。

(事務局)

関係課である農林水産課等と協議を進めて検討していきたいと考えている。

(委員)

緑の軸について、現行計画でも位置づけがあるとのことだが、現在は何がなされているか。

(事務局)

参考資料「徳島市の緑を取り巻く現況」の29ページにあるように、パークアドプト事業や花苗の現物支給を行い、まちなかの緑を増やしていく方向で緑の軸作りを行い、公園緑地課で取り組んでいる。

民有地の緑化については、公共施設に隣接している民有地について、花苗を助成して、花と緑の 徳島市づくりを推進していく方向で取組を進めている。

(委員)

民有地の緑化については「拡充」として位置付けられているが、具体的にどのように拡充してい くのか。

(事務局)

今後、財政部局と協議を進め、拡充できるものを検討していきたい。

(委員)

休耕田などを活用し路肩にコスモスが植えられているのを拝見した。個人で行っているのか、市が介入しているのかは不明だが、かなり綺麗であった。景観作物を目的として栽培しているかは不明だが、花苗やプランターを配布するだけではなく、種子を配布して、取組がなされる面積を広げていくことで、いずれ観光の資源にもなるのではないかと感じる。

(事務局)

農地に関しては、農林水産省の多面的機能支払交付金などの仕組みもある。今後、農業部局とも 連携し、検討していきたいと思う。

(委員)

参考資料「徳島市緑の基本計画の改定に伴う第3回インターネットアンケート集計結果(速報)」 については、速報値とされているが、今後分析は行うのか。

(事務局)

地区別、年齢別でクロス集計を行い、属性ごとに意識に差があれば、次回以降結果を共有したいと考えている。

(4) 緑化重点地区について

事務局より資料5「緑化重点地区について」の説明。

(委員)

緑化重点地区として指定すると、重点的に緑化を推進していくことになるが、具体的にどのよう に推進していくのか。

(事務局)

先ほど資料4「徳島市の緑を取り巻く現況・課題・改定方針」の説明にもあったが、中心市街地にある公園のうち、特に文化芸術ホールが建設されることをふまえ、SDGs 等も考慮して寺島公園を再整備していきたいと考えている。新町川公園についても西地区の再開発を契機に新たなにぎわいを生む場として再整備を考えていく必要があると考えている。

(委員)

眉山山頂周辺が区域とされているが、登山道の整備ができないか。

(事務局)

登山道には多くの観光客の方がたくさん登られていることも存じているが、民有地も多く存在しているため、行政だけで整備に動いていくことは難しく、合意形成が必要になる。中には市の所有地もあることから、案内板やサインの設置など、できることを考えていきたい。

(委員)

ボランティアが修理したいという声があれば、協議の余地があるか。

(事務局)

民有地については徳島市が許可を出すことはできない。その点については場所によると思う。

その他の事項

(会長)

資料が当日配布であると、内容が多岐に渡り、詳細を確認するのは難しい。次回は、資料を事前 に配布していただけるとありがたい。

以上